

1 地上デジタルテレビ放送難視聴地域の解消について

地上デジタルテレビ放送については、平成15年12月の放送開始以来、受信可能範囲は拡大されつつある。

長生郡内においては、近隣の東金中継局や大多喜中継局がデジタル化され、従来のアナログテレビ放送より高画質で高音質な番組を受信できるようになってきている。

今後、各中継局がデジタル化されるが、VHFと比較すると直進性が強くなることから中山間地域などでは受信できない新たな難視聴世帯が発生し、特に当該地域では1400世帯と多くの難視聴世帯が発生するというシミュレーションが示されている。また、千葉県全体では、約8,800世帯発生すると想定され、そのほとんどが県中央部から南部の中山間地の市町村に分布している。

現在視聴しているアナログテレビ放送は、町民の生活に欠かすことのできないものとなっていることから、平成23年7月24日のアナログテレビ放送終了までに難視聴地域の解消を図り、円滑にデジタル放送に移行するよう強く要望する。

2 ブロードバンド基盤整備の充実・支援について

国は、情報基盤整備に向けた交付金の創設や地方債による財政支援など、様々な支援策を講じているところであるが、地方の小規模自治体の実施主体となって情報環境整備を行うことは、将来財政へ大きく影響することが予測され、非常に手を出しにくい状況にある。また、人口の少ない条件不利地域等においては、採算性等の問題から民間事業者による整備が進まず、ブロードバンドを全く利用できない世帯も多数存在している状況にある。

情報化社会の中で、ブロードバンド基盤を整備することは、必要な情報を入手するために不可欠なものであり、魅力ある地域づくり

を進める上で、大変重要な要素となり、生活環境の維持・向上、更には地域間格差の是正といった観点からも、支援の充実・強化を強く要望する。

平成21年6月1日

千葉県町村議会議長会